

琉球大学における消費者セミナーの開催について

令和 6 年 1 月 2 3 日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、独占禁止法の運用を通じて公正かつ自由な競争を促進することにより、一般消費者が良質・廉価で多様な商品・サービスを選択することができるよう努めるとともに、不当表示などの景品表示法違反に係る調査や景品表示法の普及・啓発にも取り組んでいます。

このたび、内閣府沖縄総合事務局公正取引課では、これらの活動を学生に広く知っていただくため、消費者セミナーを下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 3 0 日（火）
2 時限目（10：20～11：50）
6 時限目（18：00～19：30）
- 2 場 所 琉球大学 国際地域創造学部（沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地）
2 時限目（215 教室）
6 時限目（111 教室）
- 3 対 象 者 琉球大学 国際地域創造学部 学部生等
- 4 講 師 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課長 田中 修
- 5 内 容 独占禁止法、景品表示法、公正取引委員会の概要等

※ 今回の消費者セミナーは、授業のカメラ撮影、傍聴取材が可能です、撮影は学生の顔が写らないよう、また、授業進行の妨げとならないようよう、十分御留意ください。取材を御希望の場合は、令和 6 年 1 月 2 6 日（金）までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課 嘉陽田、仲村
電話	098-866-0049 (直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/